



空き家

セミナー&相談会

空き家の活用に向けて…

2017

8.6日

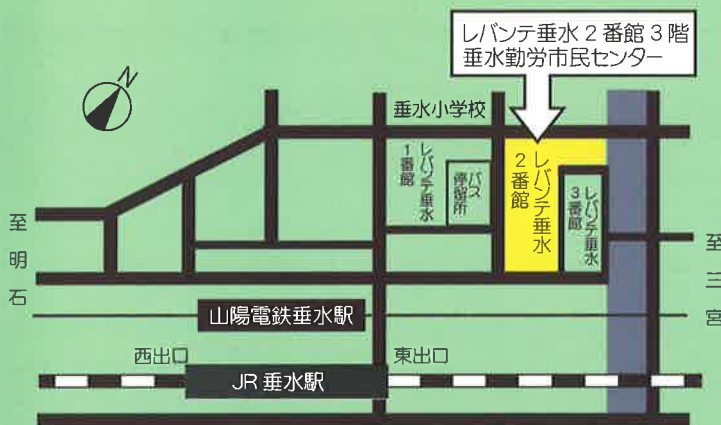
事前申込制 (定員: セミナー 70名 相談会 20名程度)

セミナー 10:00 ~ 12:00

相談会 12:30 ~ 15:30

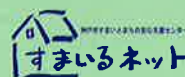
垂水勤労市民センター 【3階 多目的ホール (セミナー会場)】

神戸市垂水区日向1丁目5番1号
JR、山陽電鉄 垂水駅 徒歩3分



同日開催
すまいの
なんでも相談会
10:00 ~ 16:00



主催 神戸市、神戸市すまいとまちの安心支援センター' すまいるネット'



協賛 兵庫県弁護士会 (予定)、(一社) 兵庫県宅地建物取引業協会、(公社) 全日本不動産協会兵庫県本部

申込
必要
定員 70名

空き家活用セミナー

9:30 ~	開場	
10:00 ~ 12:00	① 弁護士セミナー 空き家にしないために ~遺言、成年後見制度の活用 兵庫県弁護士会 弁護士 判治 裕介 氏	
	② 不動産セミナー 放置空き家の罪と罰! ~空き家活用の具体策を探る (公社) 全日本不動産協会 常務理事 南村 忠敬 氏	

すまいの
なんでも
相談会

同日
開催

10:00 ~ 16:00

地震が心配...
すまいの耐震化ってなんだろう?

リフォームしたいけど、
資金どうしよう...

家を建替えたいけど、
再建築ができないって本当?

こんなお悩みや疑問に
すまいの相談員がお答えします。

すまいのことだけでなく、
まちづくりに関わることも
お気軽にご相談ください!

予約
必要
20名程度

空き家活用相談会

12:30 ~ 15:30	弁護士、不動産の専門家による個別相談会 「空き家を所有しているが、どうしたらよいか分からない」 「空き家を相続したけれど・・・」 弁護士と不動産の専門家が、空き家活用に関するご相談にアドバイスします。 ※神戸市内に空き家をお持ちの方が対象です。 ※既に不動産事業者と媒介契約を結ばれている方は対象ではありません。	
---------------	---	--

事前申込制

電話・FAX・インターネットからお申込みください。申込み締切り 平成 29年 7月 28日 (金)

電話 078-222-0186

FAX 078-222-0106

インターネット <https://www.smilenet.kobe-sumai-machi.or.jp/>

●セミナー申込み多数の場合は抽選。抽選時のみ、可否をご連絡します。
特に連絡がない場合は、直接会場にお越しください。

●相談会参加者へは、相談開始時間が決まりましたら、参加票を郵送いたします。
8/1時点で参加票が届かない場合は、ご連絡ください。

●すまいのなんでも相談会は事前申込みは不要ですが、ご予約も受付いたします。
相談者が多数の場合、ご予約の方を優先させていただきます。

空き家活用セミナー&相談会 FAX 用申込書

申込内容 セミナーのみ・相談会のみ・両方

希望時間帯 (※相談会のみ 相談時間 30分程度) 12時台 13時台 14時台 15時台 詳細時間が決まりましたらご連絡いたします

ふりがな
氏名 _____ 参加人数 _____ 人

住所 〒 _____

電話番号 _____

相談内容 下記の番号を○で囲んでください。

1.相続 2.売却 3.管理 4.活用 5.その他 ()

具体的に: _____

※ご提供いただいた個人情報は、本セミナー、相談会に関する業務にのみ利用し、この目的以外に、無断で利用することはありません。

セミナー・相談会のご予約、お問合せ、すまいに関する相談は、'すまいるネット'まで



神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンプル4階
<https://www.smilenet.kobe-sumai-machi.or.jp/>

すまいるネット 神戸

セミナー・相談会のご予約、お問合せ

078-222-0186

すまいに関する相談専用ダイヤル

078-222-0005

